

第七十九回帝國議會  
衆議院

日本銀行法案外二件委員會會議錄(速記)第十回

會議

昭和十七年二月四日(水曜日)午前一時十七分開議

出席委員左ノ如シ

- 委員長 板谷 順助君
- 理事 橫川 重次君 理事 田村 秀吉君
- 理事 長井 源君 理事 坂東幸太郎君
- 理事 龜井貫一郎君 理事 本田 英作君
- 大司 喜六君 太田 理一君
- 菊池 良一君 木村 正義君
- 木暮武太夫君 西川 貞一君
- 武田德三郎君 喜多壯一郎君
- 豐田 豐吉君 豐田 收君
- 內藤 正剛君 中島彌團次君
- 南雲 正朔君 西村金三郎君
- 廣川 弘禪君 堀内 良平君
- 松方幸次郎君 松永 東君
- 山本 彥吉君 矢野庄太郎君
- 石坂 豐一君 世耕 弘一君
- 河合 義一君 三輪 壽壯君
- 栗山 博君 田中 耕君
- 水谷長三郎君

二月三日

昭和十五年度第一豫備金支出ノ件

昭和十五年度特別會計第一豫備金支出ノ件

昭和十五年度特別會計豫備費支出ノ件

昭和十六年度第二豫備金支出ノ件

昭和十六年度豫備金外豫算外支出ノ件

昭和十六年度特別會計第二豫備金支出ノ件

昭和十六年度特別會計豫備金外豫算超過及豫算外支出ノ件

自昭和十六年十一月一日臨時至昭和十七年十一月五日臨時

軍事費特別會計豫備費外豫算超過支出ノ件

ノ審査ヲ本委員ニ付託セラレタリ  
出席政府委員左ノ如シ

- 大藏次官 谷口 恒二君
- 大藏省理財局長 山住 克己君
- 大藏省銀行局長 山際 正道君
- 大藏省爲替局長 原口 武夫君
- 大藏省會社部長 田中 豐君
- 本日ノ會議ニ上リタル議案左ノ如シ
- 日本銀行法案(政府提出)
- 戰時金融(金庫法案(政府提出))
- 臨時資金調整法(改正)
- 法律案(政府提出)
- 昭和十五年度第一豫備金支出ノ件
- 昭和十五年度特別會計第一豫備金支出ノ件

付託議案

- 日本銀行法案(政府提出)(第一七號)
- 戰時金融(金庫法案(政府提出)(第一八號))
- 臨時資金調整法(改正法律案(政府提出)(第一九號))
- 昭和十五年度第一豫備金支出ノ件
- 昭和十五年度特別會計第一豫備金支出ノ件
- 昭和十五年度特別會計豫備費支出ノ件
- 昭和十六年度第二豫備金支出ノ件
- 昭和十六年度豫備金外豫算外支出ノ件
- 昭和十六年度特別會計第一豫備金支出ノ件
- 昭和十六年度特別會計豫備費支出ノ件
- 昭和十六年度特別會計豫備金外豫算超過及豫算外支出ノ件
- 自昭和十六年十一月一日臨時至昭和十七年十一月五日臨時
- 軍事費特別會計豫備費外豫算超過支出ノ件

(承諾ヲ求ムル件)

昭和十五年度特別會計豫備費支出ノ件

昭和十六年度第二豫備金支出ノ件

昭和十六年度豫備金外豫算外支出ノ件

昭和十六年度特別會計第二豫備金支出ノ件

昭和十六年度特別會計豫備金外豫算超過及豫算外支出ノ件

自昭和十六年十一月一日臨時至昭和十七年十一月五日臨時

軍事費特別會計豫備費外豫算超過支出ノ件

○板谷委員長

是ヨリ會議ヲ開キマス、本案ニ對スル質問者ハ、大臣ニ對シテ山本桑吉君ガ一人殘ツテ居リマシタガ、御取消ニナリマシタノデ、是ニテ質疑ハ全部終了致シマシタ

○板谷委員長 是ヨリ討論ニ移リマス、日本銀行法案、戰時金融庫法案及ビ臨時資金調整法中改正法律案ノ三案ヲ一括シテ討論ニ移リマス、討論ハ通告順ニ依ツテ之ヲ許シマス——田村秀吉君

○田村委員 私人翼贊議員同盟ヲ代表致シマシテ、日本銀行法案外二件ニ對シマシテ贊成ノ意ヲ表スル者デアリマス、唯此ノ際一言所見ヲ申述ベマシテ政府ノ考慮ヲ促スト共ニ、其ノ注意ヲ喚起致シテ置キタイト思フノデアリマス、現在我が國ハ未曾有ノ大國運興隆ノ氣運ニ際會致シテ居ルト思フノデアリマス、而シテ此ノ際大東亞戰爭ノ大ナル戰果ニ即應シテ、大東亞共榮圈ノ確立ニ邁進シナケレバナラスコトハ申スマデモナイノデアリマス、此ノ見地ニ立チマシテ、吾々ハ從來ノ我が國ニ於ケル政治、經濟、文化、其ノ他各方面ニ互ル保守の觀點カラ一大飛躍ヲシテ積極的ノ構想ト畫策ガ必要デアルト思フノデアリマス、今回政府ガ日本銀行法案外二件ヲ本議會ニ提案セラレタ所以モ、正ニ此ノ目的ニ即應センガ爲ニ外ナラスト思フノデアリマス、我が國ハ大東亞共榮圈ノ指導勢力トシテ、大東亞共榮圈内ノ經濟、産業各方面ニ互ル所ノ開發ニ對シテハ重大ナル使命ヲ有シテ居ルノデアリマスカラ、吾々國民ハ一丸トナツテ此ノ目的達成、此ノ使命ヲ遂行ニ邁進シナケレバナラスコトハ、重ねテ申上グルニ及バナイト思フノデアリマス、今回日本銀行制度ガ新タニ劃期的ノ改組改革ヲ斷行セラルルニ至リマシタノモ、此ノ大東亞共榮圈ノ確立、大東亞戰爭ノ大戰果ニ即應スル産業經濟ノ開發ヲ目標トシテ、産業金融ノ上一大改革ヲ斷行セントスルモノデアリマシ

テ、之ニ對シマシテハ私共ハ舉ゲテ此ノ改革ニ贊意ヲ表シ、而シテ之ヲ絕對ニ支持セントスルモノデアリマス、唯日本銀行制度ノ改革ハ從來ノ機能カラ一大發展ヲ來シマシテ、産業金融ヲ目標トスルモノデアリマスガ、一面ニ於テ管理通貨制度ヲ採ルニ至リマシタガ爲ニ、管理通貨制度ノ上一番考ヘナケレバナリマセスコトハ、如何ニシテ通貨價值ノ安定ヲ確保シテ行カト云フコトデアリマス、通貨價值ノ安定ヲ確保スルコトハ絕對ノ要件デナケレバナラス、一方ニ於テハ産業金融ニ乘出シテ、飽マデ大東亞共榮圈内ノ生産擴充ヲ目的トシテ、其ノ機能ヲ發揚シナケレバナリマセスガ、他面ニ於テ管理通貨制度ニ依ル通貨價值ノ安定性ト云フモノハ之ヲ何處マデモ確保シテ行カナケレバナラス、隨テ此ノ日本銀行券所謂通貨ノ發行ニ當リマシテ、其ノ發行額ノ決定ニ付キマシテハ、通貨價值ノ安定確保ト生産擴充ヲ目標トスル所ノ産業金融ノ機能、此ノ間ノ緩急宜シキヲ得テ、「インフレ」ヲ激成スルガ如キ弊ニ絕對ニ陥ラスヤウニ、而シテ一面ニハ生産擴充ノ機能ヲ十分ニ發揚シ得ルヤウニ、通貨ノ發行額ノ決定ニ當リマシテハ特ニ慎重ヲ期スル要アルコトヲ信ジマスガ故ニ、此ノ點ニ付キマシテハ特ニ政府ノ御注意ヲ促シテ置キタイト思フノデアリマス

次ニ戰時金融庫ノ新設ニ付キマシテ一言申上ゲテ置キタイト思フノデアリマス、今回戰時金融庫ヲ新設スルニ至リマシタノハ、大東亞共榮圈ノ確立ニ當ツテ、我が國ノ産業ヲ再編成シテ生産ノ擴充ヲ圖ラントスル目的ニ出テ居ルコトハ申スマデモナイノデアリマス、隨テ從來ノ金融機能ハ茲ニ一大

轉換ガ起ラント致シテ居ルノデアリマス、即チ今後ノ金融ハ産業開發、生産擴充ヲ目標トシテ行ハレルノガ眼目デアリマシテ、從來ノ如キ金融資本主義的ノ觀念ハ此ノ際之ヲ脱却シテ、東亞共榮圈ヲ確立シ、大東亞戰爭ノ目的完遂ニ即應スルヤウナ金融機能ノ發揚ヲ圖ラナケレバナラスト思フノデアリマス、此ノ意味ニ於テ大キナ目標ニ向ツテ、所謂生産ノ擴充ニ金融機能ヲ總動員セントスル使命ヲ帯ビテ、茲ニ戰時金融庫ガ新設セラレントスルニ當リマシテハ、私共ハ雙手ヲ舉ゲテ之ニ贊意ヲ表シ、其ノ十分ノ活躍ヲ期待スルモノデアリマス、又其ノ一面ニ於キマシテハ、從來ノ金融機構ト云フモノガアリマス、又モウ一ツハ最近設置セラレマシタ所ノ産業設備營團トノ關係ガアル、其ノ目的トスル所ハ、一ニ大東亞共榮圈内ノ經濟ヲ開發シ、生産ノ擴充ヲ完ウセントスル目的ヲ等シク持ツテ居ルノデアリマス、唯其ノ同目的ヲ持ツタ機關ガ茲ニ二、三アリマスガ故ニ、其ノ二、三機關ガ運營ノ上ニ或ハ齟齬ヲ來シタリ、或ハ摩擦ヲ起シマスルコトガアリマシテハ、目的ハ一ツデアリ、其ノ狙フ所ハ宜シイノデアリマスガ、其ノ實績ヲ舉ゲナイ虞レナシト言ヘナイノデアリマス、此ノ點ニ於テ今回戰時金融庫ノ新設ニ當リマシテモ、政府ハ其ノ運營ノ上ニ從來ノ金融機關、或ハ從來ノ産業設備機關、是等トノ調節、運營ノ圓滿ヲ期シテ、大東亞共榮圈ノ確立ヲ目標トシテ、其ノ目的達成ニ寸毫ノ齟齬、違算ノナカラシコトヲ期シテ貫ハナケレバナラヌト思フノデアリマス、此ノ點ニ付キ特ニ政府ノ注意ヲ喚起致シテ置キタイト思フノデアリマス、以上二點ニ對スル私共ノ希

望ヲ申述ベマシテ、政府ノ考慮ト注意ヲ促シ、三案ニ對シテ贊成ノ意ヲ表スル次第デアリマス(拍手)

○世耕委員 世耕弘一君 只今議題トナツテ居リマスル日本銀行法案外二案ニ對シテ原案通り贊成ノ意ヲ表シタイト思フノデアリマス、惟フニ本法案ハ銃後鐵壁ノ護リノ根幹ヲナス重要法案デアリ、而シテ吾々ハ本法案ノ審議ニ當リマシテ、十分ニ其ノ審議ヲ盡シタトハ言ヒ難イ憾ミガ多分ニアルノデアリマス、本法案ノ内容及ビ政府側ノ答辯ニハ、未ダ満足ノ意ヲ表シ兼ネル點ガ多クアリマス、例ヘバ日本銀行法案ノ政府側ノ答辯中ニ、通貨ニ金ヲ裏付ケス理念ノ問題等、幾多ノ矛盾ヲ發見スルノデアリマス、即チ圓單位決定ノ上ニ、貿易決濟ノ上ニ、物價變動抑制ノ上ニ、貯藏等ノ實情ニ即シテ其ノ矛盾ガ發見サレ

ルノデアリマス、若シ政府ノ謂フガ如ク妥當正論ナリト假定スルナラバ、日本ノ現在ニ於テ戰時下ニ金ノ増産ハ不急ノコトニ屬スルト思フノデアリマス、其ノ金増産ハ、政府、民間共ニ莫大ナル資金ト技術ヲ傾注スルノハ私ハ無駄ト云フ結論ガ出テ來ルト思フノデアリマス、却テ是ガ鐵、銅其ノ他直接軍事資材ニ振向ケラルベキモノガ當然デヤナイカ、勿論採金會社ノ如キハ即時解散セシムルガ當然ト云フ議論ガ出テ來ルノデアリマス、又民間ヨリ買上ゲタル貴金屬ハ再ビ民間ニ拂下ゲテ、通貨ノ收縮ヲ圖ルベキガ當然デヤナイカ、斯ウ云フ議論ガ出テ來ルノデアリマス、併シナガラ吾々此ノ點ニ關シテ細カイ議論ヲ實ハスルコトヲ控ヘタノデアリマス、大體ニ於テ金銀ガ

通貨トシテ紙幣ニ裏付ケテスルヤウニナツ  
タノハ、幾多經濟上ノ歴史ガアツテ、單純  
ニ論ズベキデヤナイト思ヒマス、併シ今ハ  
戰時下デアル、色々ノ問題ヲ採ラテテ論争  
スルコトハ御互ヒニ慎マナケレバナラヌト  
考ヘ自制シタノデアリマス、仍テ突込シテ  
追究ヲ差控ヘタヤウナ事情デアリマス、蓋  
シ日本銀行及ビ其ノ他ノ關係金融機關ノ運  
用ハ、戰時下細心ノ留意ヲ要スルモノト認  
メラレノデアリマス、前歐洲大戰ニ於テ、  
「ドイツ」ハ戰ニハ勝ツタガ、實ハ最後ハ經  
濟戰ニ敗北シタ實例ガアル、吾々ハ飽クマデ  
モ戰ハナケレバナラヌ、吾々ハ戰時財政經  
濟ノ所謂完璧ヲ期サナケレバナラヌト思フ  
ノデアリマス、其ノ爲ニ一億一丸トナツテ、  
戰爭物資ノ充足ヲ遂ゲケレバナラヌノデア  
リマス、併シナガラ一億一丸トナレバ、吾  
吾ノ戰爭物資ハ自ラ道ガ開カレテ來ル、少  
シノ不安モナイノデアリマス、恰モ坦々タ  
ル平野ノ「アスファルト」道路ヲ朝光ヲ浴ビ  
テ快走シテ居ルヤウナ餘裕アル氣分ガスル  
ノデアリマス、唯一點茲ニ心ニ懸ルノハ、  
運轉士ノ任ニアル政府ノ技術ニアルト私ハ  
思フ、戰時下ノ財政ニハ「インフレ」ガ附キ物  
デアアル、吾々ハ誓フテ悪性「インフレ」ヲ防止  
シナケレバナラヌト思フノデアアル、日本ノ  
現下ノ財政ニハ、必ズシモ樂觀ノミヲ許サ  
レスモノガアルト思フノデアリマス、例ヘ  
バ國策會社ノ續出ニ對シテ、業績ノ不振、  
更ニ國家ノ統制増加、或ハ補給金ノ引上、  
融資命令、國家損失補償、預金部ノ貸出等、  
「インフレ」ノ懸念増大シツツアル原因ハ多  
多アリマス、是等ノ關係ヲ若シ誤マレバ軍費  
支辨ニ支障ナキヲ得ナイノデアリマス、此ノ  
際政府ハ特ニ此ノ點ニ嚴重ナル監督ト細心

ノ御注意ヲ願ヒタイノデアリマス、特ニ日  
本銀行ノ運用上其ノ衝ニ當ル所ノ役員選定  
ノ如キハ、練達堪能ノ士ヲ以テ萬全ヲ期セ  
ラレンコトヲ祈ツテ已マナイノデアリマス、  
ドウゾ此ノ點十分御諒承ヲ願フテ置キタイ  
ト思フノデアリマス、賀屋大藏大臣ニハ積  
極性ヲ持タレ、而モ可ナリ大膽ナ計畫性ノ  
アル人デアリ、支那、滿洲カラ歸ツテ來ラ  
レテカラ更ニ線ガ太クナラレタヤウナ感じ  
ガスルノデアリマスガ、幸ヒニ細心堅  
實性ニ當ラレコトハ、吾々非常ニ心強ク感  
衝ニ當ラレコトハ、吾々非常ニ心強ク感  
衝ニ當ラレコトハ、幸ヒニ國家ノ爲メ御健  
全デ此ノ金融界ノ萬全ヲ期セラレンコトヲ  
特ニ要望致シマシテ、本案ニ賛成ノ意ヲ表  
スル次第デアリマス(拍手)

○板谷委員長 龜井君  
○龜井委員 私モ第一控室ノ所屬議員ヲ代  
表致シマシテ、日本銀行法案外二案ニ賛成  
ノ意ヲ表スル者デゴザイマス、理由ハ簡單  
デアリマス、既ニ同僚田村君カラモ申述ベ  
マシタ通り、大東亞戰爭勝利ヘノ完遂、大  
東亞共榮圈ノ建設、其ノ基礎タル國防國家  
ノ建設、其ノ裏付ケタル生産擴充ト云ラモ  
ノト相並ビマシテ、通貨信用ノ劃期的改革  
ガアルベキコトハ是ハ當然ノコトデアリマ  
シテ、同僚栗山君カラモ申サレマシタヤウ  
ニ、寧ろ遅カリシヲ憾ムモノデアリマス、  
此ノ體制ノ下ニ大膽ニ、果敢ニ、戰爭完遂  
ノ一翼トシテ御遂行アラントヲ希望スル  
者デアリマス、唯此ノ問題ハ極メテ重大ナ  
ル問題デアリマスノデ、之ニ關シマシテモ、  
本件三案審議ニ當リマシテ同僚議員ノ間デ  
色々御心配ノ點モアツタ如クデアリマシタ、  
ソレ等ノ二、三點ヲ御參考マデニ御披露致シ

マシテ、強ク政府ノ御考慮ヲ煩ハシタイト  
思フノデアリマス  
大マカニ申シマスレバ、只今世耕君ガ言  
ハレマシタ點デアリマスケレドモ、決シテ  
大藏大臣ノ個人ノ問題デハゴザイマセヌ  
ガ、大體正統學派のナ、或ハ通貨主義的のナ政  
策ヲ御執リニナリ來ツテ居リマシタ御當局ハ、  
特ニ北支カラ御歸リニナツテカラト申シマ  
スカ、特ニ茲ニ非常ニ飛躍的のナ體制ノ企畫  
ノミナラズ、其ノ實施ニ御當リニナルト云  
フコトニナルノデアリマスガ、其ノ大膽サ  
ハ無論吾々ハ非常ニ買フベシト思ツテ居リ  
マスガ、固ヨリ大藏大臣ト致シマシテハ、  
個人ノ御所懐トシテハ一貫セル信念ノ發展  
デアルコトヲ確信スルノデアリマス、一方  
ニ於テハ事情ノ大變化ガ斯クノ如クナラシ  
メタコトモ十分了承致ス者デアリマスカラ、  
ソレガ惡イト云フノデアリマセヌケレド  
モ、動モスルトソレガ唯情勢ニ壓サレテ、  
良ク云ヘバ臨機應變、惡ク申セバ出タトロ  
勝負ノ問題ヲ處理シテ行カレルヤウナコト  
ニナリマスルト、同僚栗山君ノ指摘シタ例ヘ  
バ通貨ノ冒險性、或ハ「インフレ」等ノ虞ナシ  
トシナイコトハ、支那ニ於ケルアレダケノ問  
題デモ、中支、北支、滿洲ニ互ル「インフレ」  
ハ吾々ノ既ニ經驗シタ所ナノデゴザイマス、  
隨ヒマシテサウ云フコトヲ避ケマスル爲ニ  
十分此ノ際御考究願ヒタイノガ第一點ト、  
ヤハリサウ云フコトヲ避ケマスル爲ニハ、  
モウ少シ深く通貨ノ價值トシテノ問題ヲ、  
理論ノ體系のナ掘下ゲ、御研究ヲ願ヒタイ、  
同僚武田委員、或ハ西川委員カラ繰返シ御  
尋ネシタ點モ此處デアリマス、之ニ對スル  
大臣ノ御答辯モ、常識的ニモ十分了解ヲ致  
シ、戰爭完遂ノ途上ニ於ケル問題ト致シマ

シテハソレデ満足スベキデゴザイマス、是  
レ以上理論闘争ヲスル暇モナケレバ、兎ニ  
角ヤラナケレバナラナイ必要ニ迫ラレテ居  
ルノデアリマス、隨ヒマシテ議會ガ其ノ理  
念ノ問題ニ深入リスルコトヲ避ケマシタ所  
以モ此處ニアルノデアリマスルガ、茲ニハ  
ツキリ責任ヲ以テ豫斷致シマスルコトハ、  
茲ニ速記録ニ遺サレマシタル大臣ノ御答辯  
カラ、本年必ズヤ管理通貨下ニ於キマスル  
財政學者、通貨學者、信用學者等ノ圓ノ價  
値論ニ關シマスル究明ガ、本年ノ眞剣ナル  
論争ノ題目ト相成ルト云フコトヲハツキリ  
御豫告ヲ申上ゲマシテ、大藏省ニ於ケレマ  
シテモ其ノ點ヲハツキリ更ニ御勉勵ヲ願ヒ  
タイト思フノデアリマス

之ヲ裏カラ申シマスレバ、第二點ハ田村  
議員カラ御指摘ニナリマシタ如ク、「インフ  
レ」ノ懸念ノ原因トシテハ、通貨量ノ問題、  
其ノ調節ノ問題デゴザイマス、本院ノ他ノ  
委員會ニ於キマシテ主稅局長ガ、現行稅制ニ  
於テハ増稅ノ或ル限度ガアルカラ長期戰ニ  
對應致シマスル爲ニハ、根本的ニ其ノ稅制  
ヲ考ヘ直サナケレバナラヌ必要ガアルト思  
フト云フコトヲ答辯サレテ居リマス、此ノ  
御説明モ洵ニ然ルベキ所ト思フノデアリマ  
スルガ、戰爭ガ長期戰ニナリ、軍費支辨其  
ノ他ノ一般ノ建設財政ト云フモノガ相當廣  
汎ニ互リ、且ツ巨額ニ上ルコトハ申スマデ  
モゴザイマセヌ、所ガ根本稅制ノ改革ヲヤ  
リマスルノニハ相當ノ時間モ掛リマス、ソ  
コデ勿論通貨ヲ放膽ニ御出シニナラナイト  
スルト、管理通貨ニナリマシタ意味モナイ  
ト共ニ、又餘リニ放膽デハ「インフレ」ニナ  
ルト云フ、其ノ間ノ調節デアリマスルガ、  
又稅制體系モ根本的ニ改メタル時間ガアルト

シテハソレデ満足スベキデゴザイマス、是  
レ以上理論闘争ヲスル暇モナケレバ、兎ニ  
角ヤラナケレバナラナイ必要ニ迫ラレテ居  
ルノデアリマス、隨ヒマシテ議會ガ其ノ理  
念ノ問題ニ深入リスルコトヲ避ケマシタ所  
以モ此處ニアルノデアリマスルガ、茲ニハ  
ツキリ責任ヲ以テ豫斷致シマスルコトハ、  
茲ニ速記録ニ遺サレマシタル大臣ノ御答辯  
カラ、本年必ズヤ管理通貨下ニ於キマスル  
財政學者、通貨學者、信用學者等ノ圓ノ價  
値論ニ關シマスル究明ガ、本年ノ眞剣ナル  
論争ノ題目ト相成ルト云フコトヲハツキリ  
御豫告ヲ申上ゲマシテ、大藏省ニ於ケレマ  
シテモ其ノ點ヲハツキリ更ニ御勉勵ヲ願ヒ  
タイト思フノデアリマス

之ヲ裏カラ申シマスレバ、第二點ハ田村  
議員カラ御指摘ニナリマシタ如ク、「インフ  
レ」ノ懸念ノ原因トシテハ、通貨量ノ問題、  
其ノ調節ノ問題デゴザイマス、本院ノ他ノ  
委員會ニ於キマシテ主稅局長ガ、現行稅制ニ  
於テハ増稅ノ或ル限度ガアルカラ長期戰ニ  
對應致シマスル爲ニハ、根本的ニ其ノ稅制  
ヲ考ヘ直サナケレバナラヌ必要ガアルト思  
フト云フコトヲ答辯サレテ居リマス、此ノ  
御説明モ洵ニ然ルベキ所ト思フノデアリマ  
スルガ、戰爭ガ長期戰ニナリ、軍費支辨其  
ノ他ノ一般ノ建設財政ト云フモノガ相當廣  
汎ニ互リ、且ツ巨額ニ上ルコトハ申スマデ  
モゴザイマセヌ、所ガ根本稅制ノ改革ヲヤ  
リマスルノニハ相當ノ時間モ掛リマス、ソ  
コデ勿論通貨ヲ放膽ニ御出シニナラナイト  
スルト、管理通貨ニナリマシタ意味モナイ  
ト共ニ、又餘リニ放膽デハ「インフレ」ニナ  
ルト云フ、其ノ間ノ調節デアリマスルガ、  
又稅制體系モ根本的ニ改メタル時間ガアルト

シテハソレデ満足スベキデゴザイマス、是  
レ以上理論闘争ヲスル暇モナケレバ、兎ニ  
角ヤラナケレバナラナイ必要ニ迫ラレテ居  
ルノデアリマス、隨ヒマシテ議會ガ其ノ理  
念ノ問題ニ深入リスルコトヲ避ケマシタ所  
以モ此處ニアルノデアリマスルガ、茲ニハ  
ツキリ責任ヲ以テ豫斷致シマスルコトハ、  
茲ニ速記録ニ遺サレマシタル大臣ノ御答辯  
カラ、本年必ズヤ管理通貨下ニ於キマスル  
財政學者、通貨學者、信用學者等ノ圓ノ價  
値論ニ關シマスル究明ガ、本年ノ眞剣ナル  
論争ノ題目ト相成ルト云フコトヲハツキリ  
御豫告ヲ申上ゲマシテ、大藏省ニ於ケレマ  
シテモ其ノ點ヲハツキリ更ニ御勉勵ヲ願ヒ  
タイト思フノデアリマス

之ヲ裏カラ申シマスレバ、第二點ハ田村  
議員カラ御指摘ニナリマシタ如ク、「インフ  
レ」ノ懸念ノ原因トシテハ、通貨量ノ問題、  
其ノ調節ノ問題デゴザイマス、本院ノ他ノ  
委員會ニ於キマシテ主稅局長ガ、現行稅制ニ  
於テハ増稅ノ或ル限度ガアルカラ長期戰ニ  
對應致シマスル爲ニハ、根本的ニ其ノ稅制  
ヲ考ヘ直サナケレバナラヌ必要ガアルト思  
フト云フコトヲ答辯サレテ居リマス、此ノ  
御説明モ洵ニ然ルベキ所ト思フノデアリマ  
スルガ、戰爭ガ長期戰ニナリ、軍費支辨其  
ノ他ノ一般ノ建設財政ト云フモノガ相當廣  
汎ニ互リ、且ツ巨額ニ上ルコトハ申スマデ  
モゴザイマセヌ、所ガ根本稅制ノ改革ヲヤ  
リマスルノニハ相當ノ時間モ掛リマス、ソ  
コデ勿論通貨ヲ放膽ニ御出シニナラナイト  
スルト、管理通貨ニナリマシタ意味モナイ  
ト共ニ、又餘リニ放膽デハ「インフレ」ニナ  
ルト云フ、其ノ間ノ調節デアリマスルガ、  
又稅制體系モ根本的ニ改メタル時間ガアルト

スレバ、此ノ際一ツ政府證券乃至政府保證ニ依リマスル所ノ特殊手形ニ依リマシテ、通貨量ヲ一定ニ調節シナガラ工業金融ヲ賄ツテ行クト云フ風ナ特殊手形ノ方法ニ付テモ、十分一ツ御考慮願ヒタイト云フ點ガ第一點デアリマス

隨ヒマシテ第三點ハ、大藏大臣ガ此處デハツキリ仰シヤツタ通り、又吾々モ同感ヲ表シマシタ通り、要スルニ是ガ旨ク行クカ行カナイカハ、物デ裏付ケラレルカ否カト云フコトデゴザイマス、ソコデ物ヲ造ル作業ノ能率ト云フコトガ極メテ重大ナルコトニ相成ツテ參ルノデアリマス、今日ハ既ニ段々個々ノ營利ヲ追ツテ收益性ノ時代デアアリマセヌ、國家ノ生産ヘ目指シテノ工場ノ收益性ト云フコトガ重大ナル問題ニ相成ツテ居ルノデアリマシテ、單ニ利轄ヲ見テノ生産デハナイノデアリマス、要スルニ低生産費ニ依ツテ良キモノヲ多額ニ擧ゲルト云フ、難カシク申セバ科學的經營或ハ能率的經營ト云フコトガ非常ニ重大ナルコトニ相成ルト思フノデアリマス、ソコデ先程ノ問題デアリマスガ、御注意ヲ願ヒタイコトハ、他ノ一面ニ於キマシテ現在行ハレテ居リマスルノハ、岸商工大臣ノ御言明ニ拘ラズ、動モスルト統制經濟ト云フモノハ能率主義デナクテ實績主義デアアル、動モスルト良イ能率ヲ以テ生産サレル部面ニ對シテ資材、金融ガ廻リマセヌデ、過去ノ實績或ハ資本的ナ力ノアル方ニ現在ノ仕事ガ殘ルト云フ虞レガアルコトハ、他ノ例ヲ引キマシテ同僚河合委員カラ御質問ヲ申上ゲタ所デアアルノデアリマス、斯ウ云フコトガ起リマス、是ガ「インフレ」ノ原因ニナルノデアリマスカラ、馬術デ申セバ人馬一體、即チ機械ト人

間ガ一體トナル、單ニ私ハ西洋式ノ「マス・プロ」ノ能率主義ヲ言ツテ居ルノデアリマセヌ、人間ト機械ガ一體ニナツテ、一ツノ流れ作業トナツテ、日本ガ少クトモ手工業的段階カラ一ツノ組織生産ノ段階ニ入ルヤウニ致シテ、其ノ能率アルモノニ向ツテノ助長、金融ヲ十分御考慮ヲ願ヒタイ

次ニ第四點ト致シマシテハ下請工場ノ問題ガアルノデアリマス、下請工場ハ富士山ノ山麓トシテ、非常ニ重要ナ日本ノ産業ノ役割ヲシテ居ルノデアリマス、アレダケ巨大ナ産業ヲ持ツ「ドイツ」ニ於キマシテモ、僅カ日産一「トン」、三「トン」ノ特殊鋼生産ト云フ風ナ中小工業ガ、或ハ修繕工場ガ、或ハ部品工場ガ、寧ろ全體産業ノ山麓ヲ成シテ居ル、此ノ狀態ハ如何ニ中小工業ノ生産度ガ高イコトガ必要デアアルカ、御諒承相成リ得ルト思フノデアリマスガ、ソレガ動モスルト實績ニ壓倒サレテ、ソシテ特殊ノ良キ能率生産ヲ持チ、特殊製品ヲヤリ得ル所ノモノマデ壓縮サレルト云フコトニナリマスルト、一ツノ「ピニオン・スチール」ノ「パイト・スチール」ヲ造ツテ居ルノハ小サイ工場デアリマスカラ、ソレガ一ツ駄目ニナレバ全體産業ガ動かナクナリマスノデ、サウ云フ面ニ對シテノ工業金融ノ滲透ニ付テハ格段ノ御配意ヲ願ヒタイ、是ハ大臣ノ御言明ニモアリ、政府當局ノ御言明ニモアリマシタ

ノデ、ソレヲ信賴致シマスルガ、ドウゾ御徹底ヲ願ヒタイ、其ノ御用意ノ下ニ於テ、吾々ハ滿身ノ感激ト滿身ノ熱情ヲ以テマシテ、此ノ新通貨制度ニ向ツテ洋々タル發展ヲセラレンコトヲ御激勵申上ゲマシテ、贊成ヲ致シタイト存ジマス（拍手）

○板谷委員長 本田英作君

○本田(英)委員 私ハ興亞議員同盟ヲ代表致シマシテ、日本銀行法案外二案ニ對シマシテ贊成ノ意思ヲ表明致シマス、既ニ他ノ會派ノ方々カラ申サレマシタ通りニ、今日ノ大東亞戰ハ、軍力ノ戰爭デアルト共ニ一面ニハ經濟上竝ニ金融上ノ戰爭ト言ハレテ居ルノデアリマス、世界ノ金産額ノ五〇%カラ六〇%ヲ產出シテ居ル英國、又世界ノ在金ノ四分ノ三ヲ有シテ居ル「アメリカ」ヲ相手ニ取ツテ、金融上彼ノ占メテ居ル王座ヲ叩キ落サウトスルニハ、ドウシテモ好ムト好マザルトニ拘ラズ、今回ノ管理通貨ノ制ヲ以テヤル外ハナイト思フノデアリマス、今回賀屋大藏大臣ガ此ノ戰ヒニ對シマシテ、此ノ新シイ理念ニ依ツテ立上ラレタト云フコトハ、洵ニ吾々贊意ヲ表スルニ咨カデナイ所デアリマス、唯此ノ新理念ニ基キマシテ銀行券ヲ發券セラレル場合ニ於テ、私ノ乏シキ知識ヲ以テ致シマスレバ、「ドイツ」ノ「ライヒス・バンク」ニ於テハ大藏大臣、經濟大臣及ビ「ライヒス・バンク」ノ總裁ガ三位一體トナツテ、其ノ發券額ニ對シテ十分ニ考慮シテ「インフレ」ニナラナイヤウニシテ行カレルト云フコトヲ聞イテ居リマス、今回ノ日本銀行ニ於テハ、大藏大臣ニ於テ其ノ額ヲ決メラレルト云フコトニナツテ居リマスルガ、ドウカ其ノ發券額ヲ決メル場合ニ於テハ日本銀行ノ總裁ト相談スルハ勿論ノコト、經濟方面ノ大臣トモ能ク御協議ノ下ニ於テ發券ノ限度ヲ定メラレンコトヲ希望致シマス

○板谷委員長 是ニテ討論ハ終局致シマシタ、此ノ際諸君ノ御諒解ヲ得テ置キタイコトガアリマス、本委員會ニ於テ各派ヲ代表シテ討論サレタコトデアリマスルカラ、本會議ニ於ケル討論ハ省略致シタイト考ヘマスガ、御異議アリマセヌカ

○板谷委員長 左様決定致シマス——是ヨリ採決致シマス、各案トモ原案ニ贊成ノ諸君ノ起立ヲ求メマス

○板谷委員長 起立議員、仍テ各案ハ原案通り可決致シマシタ（拍手）

此ノ際諸君ニ一言御挨拶ヲ申上ゲテ置キマス、本委員會ニ付託サレマシタル各案ニ付キマシテ十回ニ亙リ委員會ヲ開キマシテ、委員各位ノ非常ナル御精勵ニ依ツテ無事ニ本日可決致シタ次第デアリマス、其ノ間委員長萬事不行届ノ點ヲ能ク御寛容下サイマシテ、御後援下サイマシタコトニ付テハ、此ノ機會ニ於テ厚ク御禮ヲ申上ゲマス（拍手）

○板谷委員長 昨日日本委員會ニ付託サレマシタル昭和十五年第一豫備金支出ノ件外七件ノ承諾ヲ求ムル件、之ヲ議題ニ供シマス、政府ノ説明ヲ求メマス

○谷口政府委員 只今議題トナリマシタ昭和十五年第一豫備金支出ノ件外事後承諾ヲ求ムル件七件ニ關シマシテハ、既ニ本會

○谷口政府委員 只今議題トナリマシタ昭和十五年第一豫備金支出ノ件外事後承諾ヲ求ムル件七件ニ關シマシテハ、既ニ本會

○谷口政府委員 只今議題トナリマシタ昭和十五年第一豫備金支出ノ件外事後承諾ヲ求ムル件七件ニ關シマシテハ、既ニ本會

○谷口政府委員 只今議題トナリマシタ昭和十五年第一豫備金支出ノ件外事後承諾ヲ求ムル件七件ニ關シマシテハ、既ニ本會

○谷口政府委員 只今議題トナリマシタ昭和十五年第一豫備金支出ノ件外事後承諾ヲ求ムル件七件ニ關シマシテハ、既ニ本會

○谷口政府委員 只今議題トナリマシタ昭和十五年第一豫備金支出ノ件外事後承諾ヲ求ムル件七件ニ關シマシテハ、既ニ本會

○谷口政府委員 只今議題トナリマシタ昭和十五年第一豫備金支出ノ件外事後承諾ヲ求ムル件七件ニ關シマシテハ、既ニ本會

○谷口政府委員 只今議題トナリマシタ昭和十五年第一豫備金支出ノ件外事後承諾ヲ求ムル件七件ニ關シマシテハ、既ニ本會

○谷口政府委員 只今議題トナリマシタ昭和十五年第一豫備金支出ノ件外事後承諾ヲ求ムル件七件ニ關シマシテハ、既ニ本會

○谷口政府委員 只今議題トナリマシタ昭和十五年第一豫備金支出ノ件外事後承諾ヲ求ムル件七件ニ關シマシテハ、既ニ本會

○谷口政府委員 只今議題トナリマシタ昭和十五年第一豫備金支出ノ件外事後承諾ヲ求ムル件七件ニ關シマシテハ、既ニ本會

○谷口政府委員 只今議題トナリマシタ昭和十五年第一豫備金支出ノ件外事後承諾ヲ求ムル件七件ニ關シマシテハ、既ニ本會

○谷口政府委員 只今議題トナリマシタ昭和十五年第一豫備金支出ノ件外事後承諾ヲ求ムル件七件ニ關シマシテハ、既ニ本會

○谷口政府委員 只今議題トナリマシタ昭和十五年第一豫備金支出ノ件外事後承諾ヲ求ムル件七件ニ關シマシテハ、既ニ本會

○谷口政府委員 只今議題トナリマシタ昭和十五年第一豫備金支出ノ件外事後承諾ヲ求ムル件七件ニ關シマシテハ、既ニ本會

○谷口政府委員 只今議題トナリマシタ昭和十五年第一豫備金支出ノ件外事後承諾ヲ求ムル件七件ニ關シマシテハ、既ニ本會

○谷口政府委員 只今議題トナリマシタ昭和十五年第一豫備金支出ノ件外事後承諾ヲ求ムル件七件ニ關シマシテハ、既ニ本會

議ニ於テ大體ノ御説明ヲ致シテアルノデア  
リマスガ、當委員會ニ付託サレマシタニ付  
キマシテ、此ノ際改メテ御説明申上ダタイ  
ト存ジマス

昭和十五年度一般會計第一豫備金ノ豫算  
額ハ三千万圓デアリマシテ、内昭和十五  
年勅令第五百九十號ニ依リ、補充致シマ  
シタ金額ハ二千九百二十餘萬圓デアリマ  
ス、今其ノ主ナル事項ヲ擧ゲマスレバ、内  
務省所管ニ屬スル警察費連帶支辨金五百十  
餘萬圓、文部省所管ニ屬スル小學校教員俸  
給分擔金五百餘萬圓、商工省所管ニ屬スル  
製鐵業獎勵金二百十餘萬圓、厚生省所管ニ  
屬スル軍事扶助費九百萬圓等デアリマス  
次ニ昭和十五年度各特別會計第一豫備金  
豫算ノ總額ハ九千八百三十餘萬圓デアリマ  
シテ、内各費途ニ補充致シマシタ金額ハ、  
地方分與稅分與金外十七ノ特別會計ニ互リ  
合計千六百三十餘萬圓デアリマス

又昭和十五年度各特別會計豫備費豫算ノ  
總額ハ一億四千八百六十餘萬圓デアリマシ  
テ、内各費途ニ充用致シマシタ金額ハ米穀  
需給調節、通信事業、帝國鐵道及ビ臺灣米  
穀移出管理ノ四特別會計ニ互リ、合計五千  
二百四十餘萬圓トナツテ居ルノデアリマス  
次ニ昭和十六年度一般會計第二豫備金ノ  
豫算額ハ、第七十六帝國議會ニ於テ成立ノ  
分二億二千万圓、第七十七回帝國議會ニ於  
テ成立ノ分八千万圓、計三億圓デアリマシ  
テ、内昭和十六年四月二十六日ヨリ同年十  
二月二十四日ニ至ル間ニ於テ支出致シマシ  
タ金額ハ二億四千十餘萬圓デアリマス、其  
ノ主ナル事項ヲ申上ダマスレバ、内務省所  
管ニ屬スル市町村吏員臨時手當補助八百八  
十萬圓、大藏省所管ニ屬スル臨時軍事費特

別會計へ繰入補足七千四百六十餘萬圓、農  
林省所管ニ屬スル食糧増産應急施設諸費二  
千六百八十餘萬圓、作付統制施設費二千四  
百五十餘萬圓、馬資源保持調整施設費七百  
三十餘萬圓、商工省所管ニ屬スル臨時物資  
販賣價格調整費補助七百九十餘萬圓、内務  
大藏、陸軍、海軍、司法、文部、農林及ビ  
厚生ノ各省所管ニ屬スル各種ノ災害費千七  
百八十餘萬圓、各省所管ニ屬スル金屬類特  
別回收諸費二千七百二十餘萬圓等デアリマ  
ス

尙ホ第七十六回帝國議會ニ於テ成立致シ  
マシタ昭和十六年度一般會計第二豫備金ノ  
豫算額ガ拂切トナリマシタノデ、豫備金外  
ニ於テ國庫剩餘金ヲ以テ豫算外支出ヲ致シ  
マシタモノガ一億千八百八十萬圓アリマス  
ガ、右ハ時局ノ推移ニ伴ヒ臨時軍事費特別  
會計歳出ノ財源ニ不足ヲ生ジマシタノデ、  
同特別會計へ繰入ヲ致シタモノデアリマ  
ス

而シテ臨時軍事費特別會計ニ於キマシテ  
ハ、右ノ歳入金ト第二豫備金支出ニ依リ臨  
時軍事費特別會計へ繰入補足トヲ財源ト致  
シマシテ、昭和十六年十一月一日及ビ同年  
同月五日ノ二回ニ互リマシテ、一億九千三  
百四十餘萬圓ノ豫備費外ノ豫算超過支出ヲ  
致シタノデアリマス、今其ノ所管別内譯ヲ  
申上ダマスレバ、陸軍省所管一億六千四百  
六十餘萬圓、海軍省所管二千八百八十萬圓  
ト相成ツテ居ルノデアリマス

次ニ昭和十六年度各特別會計第二豫備金  
豫算ノ總額ハ二千三百八十餘萬圓デアリマ  
シテ、内豫算外ノ各費途ニ充用致シマシタ  
金額ハ、關東局朝鮮總督府、臺灣總督府、  
樺太廳及ビ南洋廳ノ各特別會計ニ互リ合計

千九百二十餘萬圓デアリマス

尙ホ昭和十六年度ニ於テ、豫備金外ニ於  
テ其ノ歳入金又ハ國庫剩餘金ヲ以テ豫算超  
過又ハ豫算外ノ支出ヲ致シマシタ特別會計  
ハ、造幣局、關東局、朝鮮總督府、臺灣總  
督府、樺太廳及ビ南洋廳ノ各特別會計デア  
リマシテ、其ノ總額ハ二千百十餘萬圓ニ及  
ンデ居リマス

以上各事項ニ付キマシテハ、各省所管ニ  
互リマシテ各提出シテアリマスル支出計算  
書及ビ支出調書ニ、其ノ金額、支出ノ事由  
等ヲ記載致シテアリマスガ、尙ホ御質問ニ  
依リマシテ御説明申上グルコトニ致シタイ  
ト存ジマス

○板谷委員長 此ノ際資料ノ御要求ガアリ  
マシタナラバ御申出ヲ願ヒマス、若シ今間  
ニ合ヒマセヌデシタナラバ此ノ次デモ宜シ  
ウゴザイマス、明日ハ部屋ガアリマセヌノ  
デ開會ガ出來マセヌ

○世耕委員 今御説明ニナツタ件ニ付テ政  
府ノ資料ヲ先ニ戴イテ、足リナイモノヲ私  
共ノ方カラ要求シタイト思ヒマスガ、ドウ  
デセウカ

○板谷委員長 委員ノ方カラ何カ御要求ガ  
アレバ御出シニナルサウデス——ソレデハ  
次會ハ公報ヲ以テ御通知致シマス、本日ハ  
是ニテ散會致シマス

午後一時五十四分散會

昭和十七年二月四日印刷

昭和十七年二月五日發行

衆議院事務局

印刷者 内閣印刷局